

いじめ実態調査の概要

標茶町教育委員会

標茶町の各学校では、いじめの積極的な認知に向けて取り組んでいます。また、いじめ根絶に向けては「1学校1運動」や「標茶町いじめ根絶子ども会議」での取組の交流、「絆づくりメッセージコンクール作品作り」等によりいじめの未然防止に努めています。また、町内すべての学校で「学校いじめ防止基本方針」が策定され、法に基づいた組織的ないじめ防止の取組がなされています。「いじめは、どの学校においても起こりうるものである」という考えで、常に未然防止・早期発見・早期対応を心がけることが重要です。町教委では平成19年12月からいじめ実態調査を実施し、その結果の概要についてお知らせしています。学校と家庭、そして児童生徒がいじめの問題を考えるための参考にしていただければと思います。なお、本町では教育委員会指導室（015-485-2111内線284）がいじめ等の相談窓口です。

調査の目的

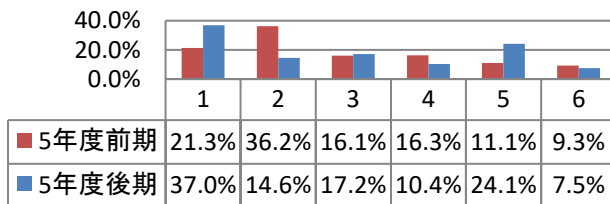
いじめの実態等を把握し、今後のいじめの未然防止・早期発見・早期対応等の指導に役立てるとともに、これまでの取組の検証と改善に生かすことを目的として実施しました。

調査対象者と実施方法

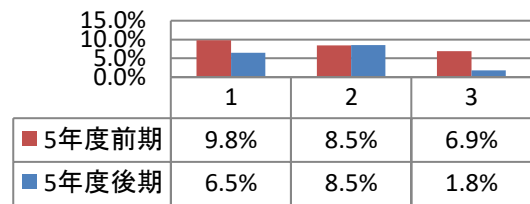
- 調査対象 町内小中学校のすべての児童生徒
- 調査期間 令和5年4月～令和5年11月
- 調査方法 調査用紙等により実施
- 回収率 小学校100% (307名)
中学校98.4% (190名)

調査項目1 「今年の4月から今日(調査時点11月)までに、嫌な思いをしたことがありますか」

嫌な思いをした(小学生)

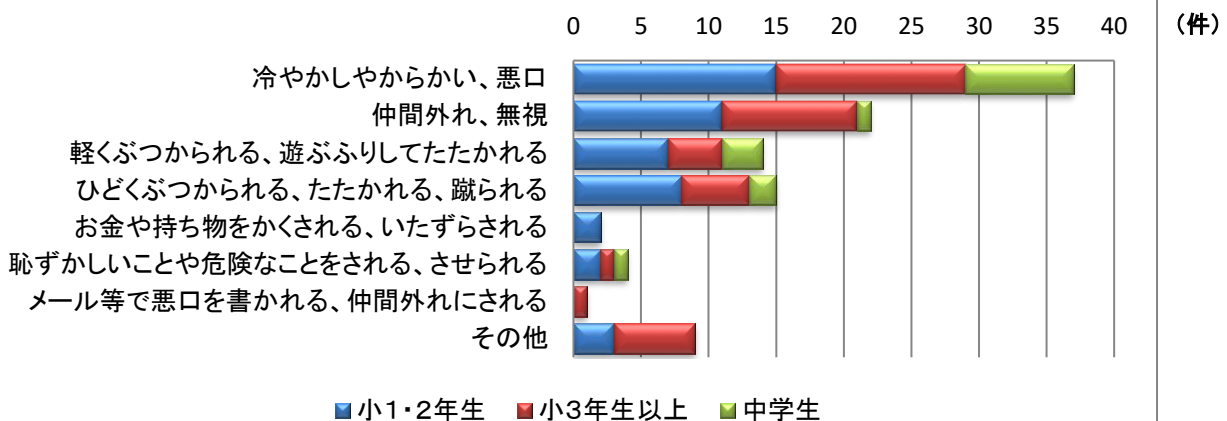


嫌な思いをした(中学生)



- ◆ 今回の調査では「嫌な思いをした」と感じた児童生徒は小学生で56名、中学生で11名です。小学生では1年生と5年生の割合が高い傾向にあります。学校は「嫌な思いをしたことがある」と回答した児童生徒に対して聞き取りや面談等を実施し、詳細を把握しています。
- ◆ 学校では聞き取った内容を「いじめ防止対策推進法」の定義に照らして積極的に認知し、重大事案を未然に防ぐよう組織的な対応に努めています。
- ◆ いじめを防ぐためには、家庭や地域の協力なしでは効果的な取り組みにつなげることはできません。これからも学校と家庭・地域のスムーズな連携にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

調査項目2 「どんなことをされましたか」(嫌な思いをしたこと)



- ◆ 「冷やかしかからかい、悪口」が最も多い回答で「仲間外れ、無視」が続きます。これまでと同様の傾向です。「冷やかしかからかい、悪口」「仲間外れ、無視」については小学生の割合が高い結果となりました。
- ◆ ちょっとした冷やかしかからかいでも相手が嫌だと感じてしまい、心理的ないじめにつながることを是非知ってほしいです。
- ◆ 「けんか」や「ふざけ合い」であっても、相手が心身の苦痛を感じていればいじめと定義されており、標茶町ではそれらの行為を原則的にいじめと認知して対応しています。
- ◆ スマホ等の機器を所有する児童生徒の割合も増加傾向にあり、SNS等に関するトラブルの危険性も増えています。家庭では、お子さまのインターネット等の使い方を把握・管理するとともにお子さまのちょっとした変化を感じましたら速やかに学校にご連絡いただくようお願いいたします。

調査項目3 「嫌な思いをした時、だれに相談しますか」

小学校

※上段令和5年度前期 下段令和5年度後期

選択肢	1年	2年	3年	4年	5年	6年	平均
学校の先生	70.2%	48.2%	55.8%	44.4%	55.6%	54.3%	
	73.9%	64.6%	60.3%	60.4%	51.9%	64.2%	62.2%
スクールカウンセラー	2.1%	5.4%	0.0%	0.0%	7.4%	3.1%	
	2.2%	0.0%	1.7%	4.2%	1.9%	9.4%	3.3%
友人	36.2%	35.7%	44.2%	61.1%	51.9%	46.1%	
	34.8%	31.3%	36.2%	47.9%	59.3%	54.7%	44.3%
父や母	59.6%	66.1%	72.1%	63.0%	61.1%	64.2%	
	60.9%	68.8%	75.9%	85.4%	63.0%	73.6%	71.3%
兄弟姉妹	23.4%	17.9%	14.0%	25.9%	27.8%	22.0%	
	26.1%	29.2%	27.6%	25.0%	31.5%	32.1%	28.7%
電話相談	2.1%	0.0%	2.3%	1.9%	1.9%	1.6%	
	4.3%	0.0%	3.4%	4.2%	3.7%	5.7%	3.6%
メールやSNSの相談窓口	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	1.9%	0.7%
だれにも相談しない	8.5%	8.9%	9.3%	16.7%	18.5%	12.6%	
	8.7%	10.4%	8.6%	4.2%	13.0%	7.5%	8.8%
その他	6.4%	3.6%	0.0%	5.6%	3.7%	3.9%	
	0.0%	8.3%	1.7%	0.0%	7.4%	1.9%	3.3%

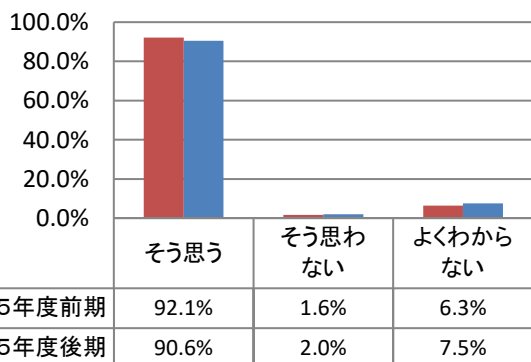
中学校

選択肢	1年	2年	3年	平均
学校の先生	37.7%	39.4%	44.8%	40.5%
	45.2%	39.4%	35.1%	40.0%
スクールカウンセラー	0.0%	5.6%	1.7%	2.6%
	1.6%	2.8%	1.8%	2.1%
友人	47.5%	67.6%	67.2%	61.1%
	54.8%	64.8%	64.9%	61.6%
父や母	65.6%	60.6%	62.1%	62.6%
	59.7%	66.2%	64.9%	63.7%
兄弟姉妹	29.5%	23.9%	10.3%	21.6%
	32.3%	26.8%	19.3%	26.3%
電話相談	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	1.6%	2.8%	0.0%	1.6%
メールやSNSの相談窓口	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	1.6%	0.0%	0.0%	0.5%
だれにも相談しない	14.8%	16.9%	6.9%	13.2%
	19.4%	12.7%	7.0%	13.2%
その他	1.6%	1.4%	1.7%	1.6%
	1.6%	0.0%	1.8%	1.1%

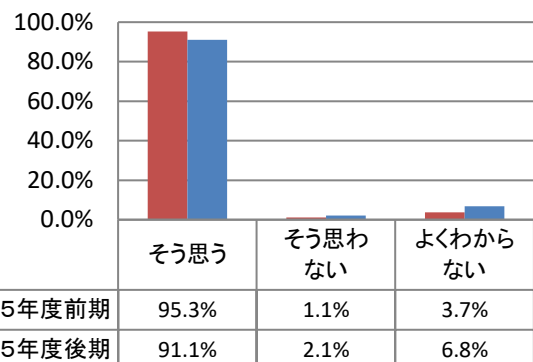
- ◆小学生は「父や母」「学校の先生」「友人」の順、中学生は「父や母」「友人」「学校の先生」順で相談相手として多く回答されています。大人が意識して「いつでも相談していいんだよ」というメッセージを明確に送ることが大切です。
- ◆気がかりなのは、小学生の「8.8% (27名)」、中学生の「13.2% (25名)」が「だれにも相談しない」と回答していることです。小・中どちらも前回調査より増加しています。標茶町では「SOSの出し方に関する教育」を進めるとともに「だれにも相談しない児童生徒を『0』」にすることを目標としています。ご家庭でも子どもが誰にも相談できずに困っていないか、声をかけてください。
- ◆学校はいつでもしっかりと相談に乗る体制ができています。自宅のPCやスマホからも相談できる「おなやみポスト」の運用も可能です。また、いじめに係る各種相談窓口やスクールカウンセラーの活用に関しては教育委員会のご相談ください。分からないことがあれば学校または教育委員会指導室にお問い合わせください。

調査項目4 「あなたは、いじめは どんなことがあっても 許されないことだと思いますか」

いじめはいかなる理由があっても許されない(小学校)



いじめはいかなる理由があっても許されない(中学校)



- ◆この質問項目の「イ そう思わない」「ウ よくわからない」という回答を減少させ、「いじめはいかなる理由があっても許されない」という意識を高めたいと考えます。小学生、中学生とも前回調査より「そう思わない」「よくわからない」と回答した児童生徒が増加しています。「北海道いじめの防止等に関する条例」では「児童生徒は、いかなる理由があってもいじめを行ってははいけません」と定義づけられており、「そう思わない」「よくわからない」と答えた児童生徒にいじめの問題についての正しい認識をもつことができよう働きかける必要があります。このリーフレットを話題にして、お子さまがいじめの問題についてどのような考えをもっているのか、話し合う場を設けてみてはいかがでしょうか。

「いじめ問題等」電話相談窓口 ※いつでも相談できます

- ・子ども相談支援センター TEL 0120-3882-56 (無料 24時間)
sodan-center@hokkaido-c.ed.jp
- ・24時間子供SOSダイヤル TEL 0120-0-78310 (無料 24時間)
- ・釧路教育局教育相談電話 TEL 0154-43-1475 (月～金 8:45～17:30)